

社会新報 植田好雄版



【発行所】
社会民主党全国連合機関
紙宣伝局
週刊(水曜日発行)
〒104-0043 東京都中央区
湊3-18-17マルキ複合ビル
5F 電話代表03(3553)37
87 振替 00140-1-3203
●定価180円 ●1ヵ月700
円 ●送料164円

【分局】
島根県江津市
敬川町937-3

2018年10月

NO3

発行責任者
植田 好雄
Tel (Fax) 0855-52-7837

E-mail: yosio@helen.
ocn.ne.jp

ホームページ
http://www.uedayoshio.
net/

7月豪雨災害復旧対策専決補正を承認 風の国管理維持費、学校エアコン設置設計費含む補正を可決

7月豪雨災害(又、8月31日・9月4日豪雨)において被害を受けられた皆様に、心よりお見舞いを申し上げますと共に、日常の生活を1日でも早く取り戻されるます様に祈念を申し上げます。

9月議会は、9月3日(25日)で行われ、7月豪雨の災害復旧費の専決補正予算や風の国施設維持管理事業、小中学校空調整備設計費、児童支援事業などを含めた822万1千9百99円の一般会計補正予算、平成29年度決算などを主な議題として審議(会期中に、3億509万6千円の災害対策補正の追加議案を審議)しました。(一般質問は、NO4に掲載します)

専決補正予算を承認

今回の、専決処分(第7号)の一般会計補正予算(第3号)は、7月豪雨災害による応急措置費や復旧費、被災者支援対策費などの経費が計上されたものです。

歳入歳出6億3226万6千円、更に専決処分第12号の一般会計補正予算(第4号)「風の国」敷地譲渡を検討中による経費補正に4384万3千円など、予算総額151億5870万1千円となっています。

一般会計補正予算



川越コミュニティセンター前の路側帯が流される

歳入は、全額「財政調整基金繰入」で、歳出は、一般会計補正予算は3



自宅前に積み上げる災害ゴミ

(第3号)については、歳入は、災害復旧事業、被災者生活支援に対する、国・県の補助負担金や財源不足は市債などで補っています。歳出は、浸水被害にあわれた方への「被災者生活再建支援金」「居住の緊急修繕費」「農業、商業関係被害助成金」など、更に避難所の運営費、災害ゴミ処理費、浸水被害を受けた公共施設修繕費、災害復旧事業費として市道、農林施設の応急措置費、復旧工事費などです。

予算委員会へ付託された一般会計補正予算(第5号)

9月議会に関わる一般会計補正予算は3



波来浜川河川改修工事予定現場

現地調査では、桜江中学校屋内運動場屋根改修予定箇所やエアコン設置予定教室、桜江コミュニティセンター水害対策箇所、波来浜河川改修予定箇所など他2箇所の現地調査を行いました。



桜江中学校エアコン設置教室の視察

は、「市道」などの測量文筆業務、土地、建物の不動産鑑定、登記業務の委託料となっています。

風の国施設は、平成7年に桜江町総合開発(株)設立で、旧桜江町全額出資の第3セクターにより、中山間地の観光事業として交流人口の確保、雇用機会の確保、地域経済の活性化などを目的に運営が行われたが、類似施設との競争や交通アクセスの不便性などから過去10年間(H19年度H29年度)で宿泊数約50%、入込数は約60%減少し、赤字経営が続く、今年中に債務超過に陥る見通しとなっています。



風の国管理維持費は

行いました。

経営改善策として、コンサルタントによる経営診断、黒字化提案を受けてたが、宿泊室が足りないことで、繁忙期の利益で閑散期に経費が賄えず赤字体質の改善ができなかった。こうした中で、市として新たな資本注入や融資は行わない方針を決

め、来年3月末を持って営業終了し、民間譲渡による精算手続を進める事になっています。

予算委員会では、「昨年の方針変更への認識は」について、執行部より「条例改正を行い運営方法を変更したが結果として良いものにならず最終判断をせざるを得なかった」との答弁、「責任はどう取るのか」について、執行部より「責任は重く受け止めている。過疎地にある風の国自体、行政が主体となつてやらざるを得なかった。長谷地域を初めとして地域への活性化や雇用確保、旭インターへの道路などに果たした効果は限らないものがあり、再建の可能性が内にあるに譲渡したい」との答弁がなされた。

修正動議が出される

動議の要旨は、「市税を投入することに市民の理解は得られない。風の国の補正予算を減額し、9月末を持って営業を修了すれば債務超過にはならない。」と云うものでした。

箱物による過疎地域の活性化は、一過性で無く持続性、収益性を含め維持管理や費用対効果が大きな問題となります。風の国施設もそうした課題が突きつけられたと言えます。

現在の従業員の雇用、民間譲渡するに当たり引き継ぎ方含め、行政としてどこまで資金運用し維持するのか判断

9月議会質問事項

- 7月西日本豪雨災害と今後の対策
(1)避難を促す情報伝達について
(2)避難指示の徹底方について
(3)浸水・土砂災害ハザードマップについて
(4)地区消防分団との連携とポンプの大型化の設置について
- 消費生活センターについて
(1)苦情内容・相談件数について
(2)消費者生活センター(相談室)について
- 小・中学校における快適な教育環境について
(1)アンケート調査等で現場の実情・必要性の把握について
(2)クーラー設置の工期と対象教室について
(3)財源の確保について
(4)設置後のランニングコストの予算のあり方について
(5)クーラーの運用に当たってのガイドラインについて
(6)夏休み延長や臨時休業日の通知への対応について

江津さん家の「1ヵ月の家計簿」にすると！

収入			支出		
市の性質別区分		金額	市の性質別区分		金額
給料	市税	23,439	食費	人件費	19,235
家賃収入	使用料及び負担金など	3,376	光熱水費、日用雑貨代	物件費、	14,338
預金取り崩し	繰入金	1,719	医療費、保育料費	扶助費	22,825
親からの仕送り	地方交付税、地方譲与税など	57,526	ローン返済金	公債費	19,064
兄弟からの援助	国庫支出金	22,200	家の増築費、新車購入費	普通建設費、災害復旧費	12,231
繰越金、雑収入	預金利息、貸付金元利収入、寄付金、不動産・物品売却収入など	10,545	町内会費、ご祝儀など	補助費など	16,774
借金	地方債	11,849	定期預金	積立金	4,191
収入合計		130,654	家や車の修理代、友人へ貸したお金	維持管理費、貸付金・投資及び出資金	16,844
			支出合計		125,502



収入合計から支出合計を差し引いた金額は、毎月約5千2百円、1年間で約6万2千円となります。その内翌年に繰り越す財源は、1万2千円です。

が求められます。

雇用確保、地域の活性化等に一定の効果があったのも事実である事も踏まえて、植田好雄は、修正動議に反対をし、一般会計補正予算は原案通り賛成多数

平成29年度決算を審議

決算特別委員会は、9月13、14日と18日、19日の4日間行われました。

13日は、平成29年度に実施された事業の内から、うさぎ山認定こども園、三江線代替バス事業(バス回帰場)、菰沢公園長寿命化事業、地域医療支援事業(済生会病院)など11箇所の現地調査を行い、平成28年度決算要望事項に対する質疑を行った。

初めての決算委員会であり、市民クラブ(社民党系派2名)で勉強会を開き、28項目の質疑及び資料要求(全体では235項目質疑及び資料要求あり)をまとめ事前に通告をし、

で可決されました。

その他特別会計補正予算では挙手全員で可決されました。